

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 3 月 29 日

仕事の内容	高齢者住宅改修給付事業			
担当部署・課長名	高齢介護 課	高齢福祉 係	課長名	伊野宮 崇

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	2 - 2	-
【施策名】 高齢者保健福祉の推進	総合計画書 (ページ)	51	

予算名	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 3 老人福祉費	事業 4 高齢者日常生活支援事業
-----	---------	-----------	-----------	------------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)
	①住宅改修予防給付：65歳以上で、介護保険法に規定する非該当と認められ、運動機能の低下があると市長が認めた者 ②住宅設備改修給付：65歳以上(ただし、特に必要と認められた者についてはこの限りでない)で、介護保険法に規定する要支援または要介護と認定された者	不明
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 在宅の高齢者の住宅内における転倒予防、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大の確保、介護者の介護の軽減等を図り、高齢者の在宅での生活の質を向上させる。	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 給付者数
③ そのために何をしましたか。	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)	
	市民から給付希望があった場合、担当区域の高齢者ほっと支援センターが自宅訪問し、調査。同センターによる申請代行を受けて、市が給付決定する。決定後、利用者負担額(給付額の1割もしくは2割)が市に納付された後、市は住宅改修業者に工事依頼する。業者から工事完了届が提出されたら、市と高齢者ほっと支援センターの相談員が対象者宅を訪問し、給付工事完了確認を行う。	給付者数

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	不明	不明	不明	
	成果指標	②の数値	件	①予防給付 2 ②設備改修 12	①予防給付 1 ②設備改修 9	①予防給付3 ②設備改修6	
	目 標	②の目標値	件			①予防給付1②設備改修9	①予防給付3②設備改修6
		目標値設定の考え方	在宅高齢者の日常生活を支援し、介護者の負担軽減を図るため、前年度実績を目標に設定した。				
	活動指標	③の数値	件	①予防給付 2 ②設備改修 12	①予防給付 1 ②設備改修 9	①予防給付3 ②設備改修6	

3 経費	事業費(実績)		円	3,629,054	3,084,442	2,152,660	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	1,614,252	1,387,999	1,160,660	
		特定財源	円	2,014,802	1,696,443	992,000	
		(うち受益者負担)	円	400,802	308,443	168,841	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.1	0.1	0.1	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
		職員人件費(再任用以外)	円	826,700	825,300	824,400	
	職員人件費(再任用)	円	0	0	0		
	事業費+人件費	円	4,455,754	3,909,742	2,977,060		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。	従前は高齢者住宅改修費助成事業として実施していた。助成種目は浴室、玄関、台所、トイレの改造。介護保険制度の導入に伴い、助成方式から給付方式となり、平成12年度から高齢者住宅改修給付事業として実施している。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。	特になし。

仕 事 の 内 容	高齢者住宅改修給付事業					
担当部署・課長名	高齢介護	課	高齢福祉	係	課長名	伊野宮 崇

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について					
	住宅設備改修給付では、浴槽の取替えの希望が多く、市民だけでなく、事業者からも問い合わせが多い。					
6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）					
	取り組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）			
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点					
7 課題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容					
	特になし。					
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。					
	現状維持が妥当であり、平成30年度は9件の給付を実施した。					
8 今後の方向性	(3)(2)を踏まえた今後の課題					
	特になし。					
	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）					
	高齢者が安全・安心した在宅生活を送るためには、必要な事業であり、現状維持が妥当である。					
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等					
特になし。						
成果	(3)改革・改善案による期待成果					
	上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。					
成果	成果を維持する。				経費	仕事の経費は維持する。